

■新型コロナウイルス感染症への対応方針等について（第25報 R3.7.6現在）

《7月5日以降（当面7月21日まで）の白川町の対応方針について》

※今後の感染状況によって期間の延長や内容の変更等を行う場合があります。

現在、岐阜県の10万人あたりの新規感染者数、病床使用率ともにステージⅡ以下の水準となっており、懸念されていた重症者数も減少し、医療現場の負担は改善されつつあります。

一方で感染力の強い「デルタ株」が疑われるクラスターの発生、東京オリンピック・パラリンピックの開催、人流が活発化する本格的な「夏」の到来など、感染再拡大のリスクが目前にある状況といえます。

県の「夏に向けたリバウンド阻止対策」を受けて、町では今後の対応方針について協議し、下記のとおり取り扱うこととしましたのでお知らせします。

長引くコロナ対策、自粛生活等でお疲れのことと思いますが、ここで気を緩めることが無いよう感染予防対策に引き続きご協力をお願いします。

○町内小中学校について

これまでも教育委員会から学校を通じて各家庭へ感染防止対策の徹底をお願いしてきています。引き続き対策の徹底をお願いします。

○町内中学校の部活動及び子どものスポーツ活動について

白川町教育委員会では、6月22日付で「岐阜県の「まん延防止等重点措置」解除後の対応について」の文書を出しています。7月5日以降もその対応を継続し、感染予防対策を実施いただきますようお願いいたします。

なお、町のホームページでも内容をご覧ください。

○町民会館・その他施設の対応について

◎町民会館・各地区ふれあいセンター・福祉センター・林業センター

町民会館・各地区ふれあいセンター・福祉センター・林業センター等の利用は、町内のサークル活動や各種団体の会議等に限りです。（町外のサークルや団体は、その団体の施設をご利用ください。）

体温チェック、マスク着用、手洗い、手指消毒等を徹底してください。

3密状態（密閉空間・密集場所・密接場面）を回避するため、内容によっては施設の利用を制限する場合があります。

◎楽集館

開館時間は通常どおり（平日は午前9時から午後7時まで、土日祝日は午前9時から午後6時まで）ですが、滞在時間は60分以内とし本の貸出・返却のみの利用とします。

換気・体温チェック・マスク着用・手指消毒等を徹底し感染予防に努めます。

希望に応じて会議室・企画展示室・常設展示室の利用はできます。

詳しいことは直接楽集館へお問い合わせください。（TEL74-1022）

○大人のスポーツ活動について

体温チェック、手洗い、手指消毒、必要に応じたマスクの着用、使用後の施設の消毒清掃、ゴミの持ち帰り等を徹底してください。

3密状態を回避するため、人と人との距離を確保することが大切です。一度に大人数が集まって密集・密接することのないよう配慮をお願いします。

社会体育施設及び学校開放施設は、町内者及び町内のスポーツ団体の活動、町主催または共催の大会等の利用に限ります。（町外者や町外のスポーツ団体は、その自治体の施設のご利用をお願いします。）

○子育て支援センターの対応について

人数を制限して開所しています。

町内の方のみの利用とし、電話予約が必要です。

○町の会議の持ち方、イベント開催についての考え方

これまでどおり必要な会議については、感染防止策を講じた上で開催する方針です。

※町以外の団体等が主催するイベント・会議等についても、開催の必要性を十分ご検討ください。開催される場合は、感染予防対策を徹底していただきますようお願いいたします。

今後、夏にかけて次の感染の波が来るかどうか、それは私たちの行動次第です。これからレジャーや帰省など人流が活発となる本格的な夏の時期を迎えます。町民、事業者の皆様には、気を緩めることなく、引き続き、マスク、手指衛生、密回避、体調管理など、自らの命を守る行動の徹底と、感染リスクの高い行事（大勢での宴会、飲食を伴うイベント、家族の方以外とのバーベキューなど）の自粛をお願いします。